

栃木県農業大賞開催要領

1 趣 旨

本県は、広大な農地や大消費地に近い立地条件、農業者の高い技術力などの強みを活かし、多彩な農業生産や地域資源等を活かした都市農村交流などが展開されてきた。

近年、高齢化による担い手の減少や、気候変動に伴う農業気象災害の甚大化など、農業を巡る情勢が変化する中で、農業経営の改善や農村地域の活性化に意欲的に取り組むことで地域社会の発展に大きく貢献している者及び新たな着想による活動に取り組むことで一定の成果を収める者を表彰することにより、子供たちに夢を与え、魅力ある農業・農村の持続的発展に資するため、本コンクールを開催する。

2 主 催

栃木県、栃木県農業協同組合中央会、株式会社下野新聞社

3 後 援

栃木県市長会、栃木県町村会、（一社）栃木県農業会議、（公財）栃木県農業振興公社、全国農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県開拓農業協同組合、（一社）とちぎ農産物マーケティング協会、（公社）栃木県畜産協会、栃木県土地改良事業団体連合会、栃木県農業者懇談会、（株）栃木放送、（株）とちぎテレビ

4 参加区分及び参加対象

参加区分及び参加対象は以下のとおりとし、毎年開催する。

(1) 農業経営の部

農業経営の部は、経営発展に顕著な成果を収める者を表彰する部とする。

参加対象は、県内で農業を営み、経営改善に意欲的に取り組んでいる個別農家、法人、集団、集落営農組織とする。ただし、過去に当該区分及び栃木県元気な農業コンクール等において最高位賞を受賞したものは応募することができないものとする。

(2) 農村活性化の部

農村活性化の部は、農村振興に顕著な成果を収める者を表彰する部とする。

参加対象は、県内で地域資源や幅広い人材を活用し、都市と農村の交流や特産品づくりなど農村振興に積極的な組織、集団及び個人とする。ただし、過去に当該区分及び栃木県元気な農業コンクール等において最高位賞を受賞したものは応募することができないものとする。

(3) 芽吹き力賞

芽吹き力賞は、農業経営等の新しい活動における着想やその成果を重視した賞とする。

参加対象は、県内で新たな着想による活動を始めて概ね5年以内の組織、集団及び個人とする。ただし、過去に当該区分において最高位賞を受賞したものは応募することができないものとする。

5 参加申込

参加申込は、関係市町長等の推薦の上、別に定める参加申込書を農業振興事務所を経由し、事務局に提出する。

ただし、芽吹き力賞については、上記によるほか、自薦により参加申込書を直接事務局へ提出することができる。

6 運 営

本コンクールを運営するため、別表の開催委員会及び事務局を置く。

7 審査及び表彰

審査及び表彰は、別に定める審査要領により行う。

8 その他

この要領に定めのないものについては、別途定める。

附 則

この要領は、令和元（2019）年5月10日から実施する。

附 則

この要領は、令和3（2021）年7月16日から実施する。

附 則

この要領は、令和5（2023）年7月21日から実施する。

(別表)

栃木県農業大賞 開催委員会及び事務局

1 開催委員会

役 職	所 属 ・ 職 名
委員長	栃木県農政部長
副委員長	栃木県農業協同組合中央会専務理事
副委員長	下野新聞社販売事業局教育文化事業部長
委員	国立大学法人宇都宮大学農学部教授
委員	栃木県農政部農村振興課長
委員	栃木県農政部経営技術課長

2 事務局

役 職	所 属 ・ 職 名
事務局長	栃木県農政部経営技術課 課長補佐（総括）
事務局次長	栃木県農業協同組合中央会農業対策部
事務局次長	下野新聞社販売事業局教育文化事業部
事務局員	栃木県農政部農村振興課農村・中山間地域担当
事務局員	栃木県農政部農村振興課農村環境担当
事務局員	栃木県農政部経営技術課普及情報担当